

平成27年11月22日
近畿歴史まちづくりサミット

全国における歴史まちづくりの動き

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

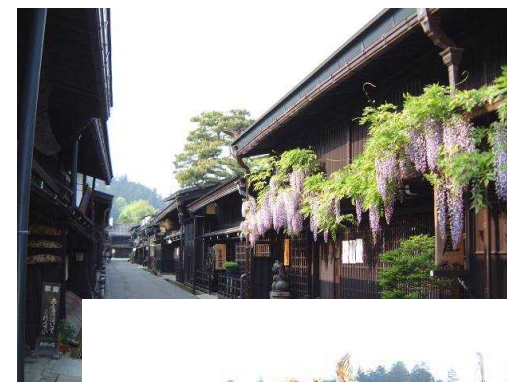
歴史まちづくりの効果

- ・ ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン（2015.6）では、京都、奈良、高山、日光など歴史・文化性の豊かな都市が三つ星として評価され、外国人を含む観光客でにぎわっている。
 - ・ 観光名所は、ミシュラン・グリーンガイドによって独自に考案された9つの基準に従って評価されており、星なしから「わざわざ旅行する価値がある」という三つ星に分類されている。
- **歴まち計画認定都市49の内、25の市町がミシュラン・グリーンガイド・ジャポンに掲載されている。**

ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン

【9つの評価基準】

1. 旅行者がその観光地を訪れた時に受ける第一印象
2. その場所の知名度
3. 文化財の豊かさ、レジャーの充実ぶり
4. ユネスコの世界遺産などの公的評価
5. 芸術品や史跡の固有の美術的価値
6. 美観
7. 作り物ではない本物としての魅力と調和
8. 旅行のしやすさと利便性
9. 旅行者の受け入れの質



京都★★★

日本の古都であり、約1600カ所の寺院、約400カ所の神社、約200カ所の庭園があり、国宝の20%が京都にある。また、東京、大阪に次ぐ観光地で、訪日外客の2割が訪れている。

高山★★★

「アルプスの小京都」である高山は、徒歩でたやすく廻ることができ、江戸時代の面影を残す地区のそぞろ歩きを楽しむことができる。

歴史まちづくりの効果(具体例①)

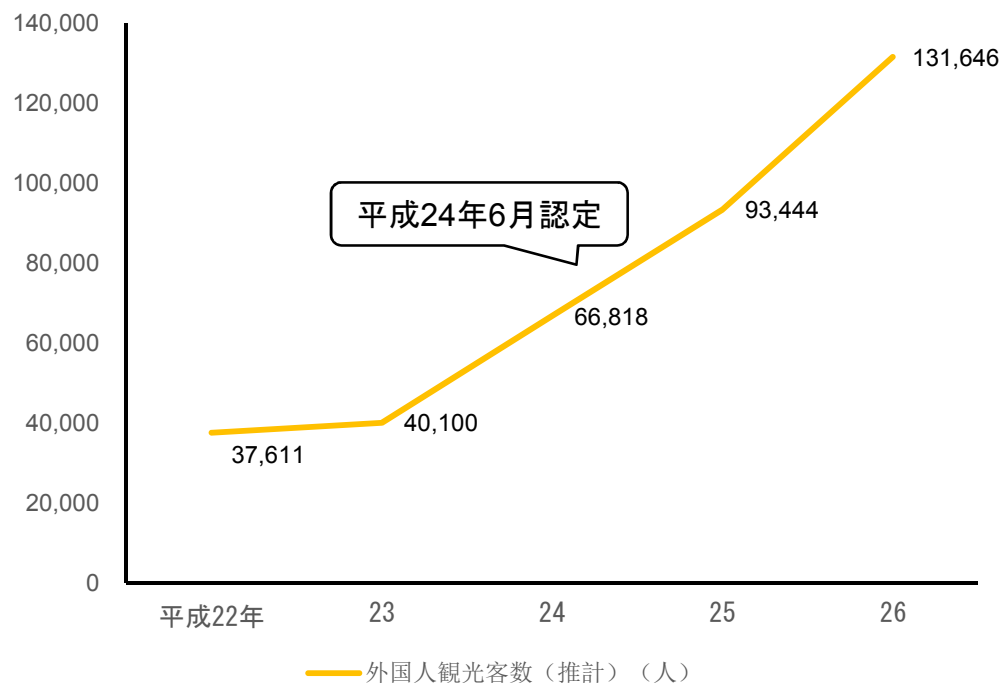
○外国人観光客数の増加 (広島県尾道市)

歴史的まちなみや瀬戸内しまなみ海道のサイクリングなど多様な魅力によって、外国人観光客が増加している。

認定前 平成22年約4万人



認定後 平成26年約13万人



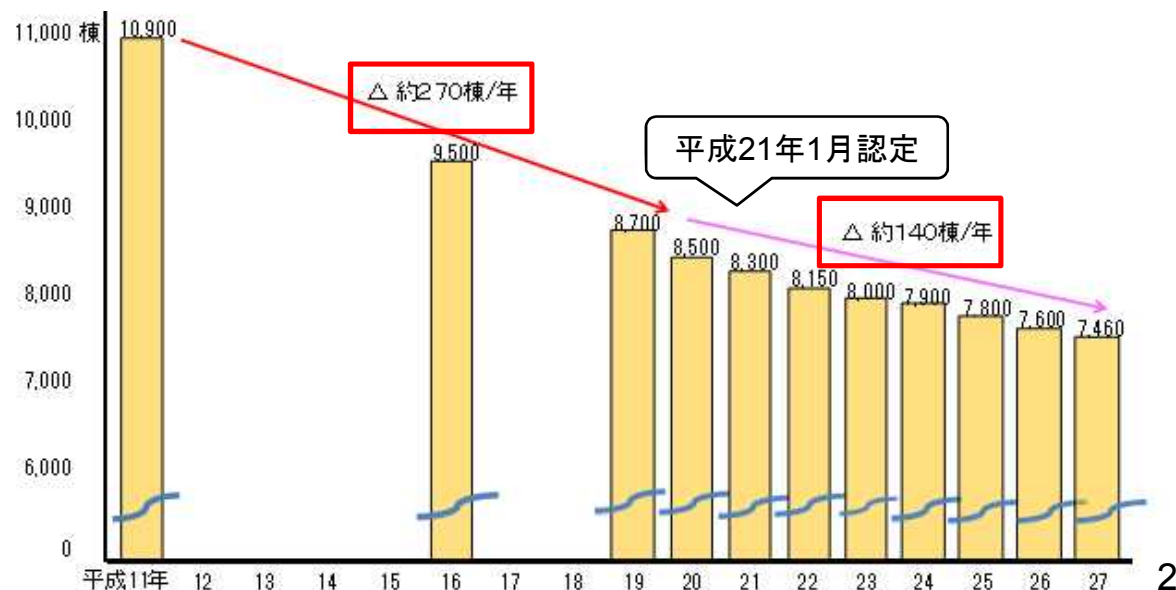
○歴史的建造物の滅失数の下げ止まり(石川県金沢市)

歴史的建造物(昭和20年以前に建築された木造建築物)の減少傾向が穏やかになってきている。

認定前 約270棟/年



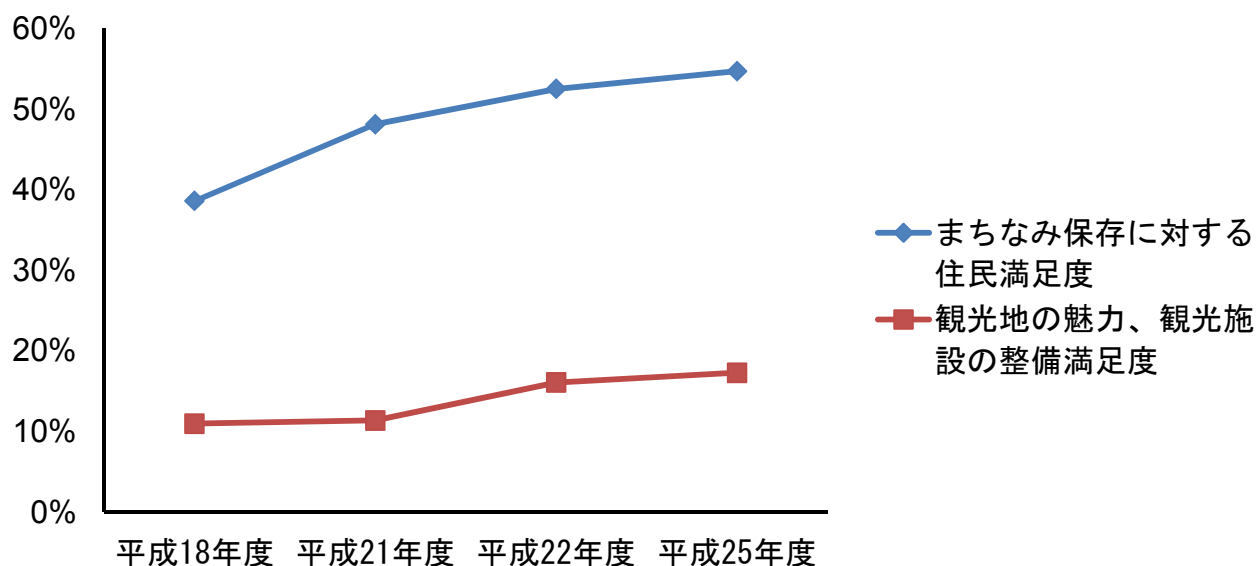
認定後 約140棟/年



歴史まちづくりの効果(具体例②)

○住民意識の向上(アンケート結果)(三重県亀山市) 平成21年1月認定

東海道関宿のまちなみ保存や亀山城周辺の施設整備を行ったことにより、まちなみ保存に対する住民意識が向上したほか、観光地としての魅力が高まった。



○旧町名の復活(富山県高岡市) 平成23年6月認定

本年4月に旧町名を復活させた。これに併せ、市では石碑を設置し、地元では地域行事(獅子舞)が10年ぶりに復活するなど、官民それぞれによる取り組みが行われた。



復活記念祝賀式

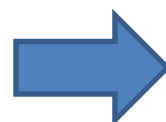


設置された石碑

歴史まちづくりの効果(具体例③)

○企業等の景観への意識の高まり(岐阜県高山市) 平成21年1月認定

地域住民の歴史的な景観を重視する意識の高まりを踏まえ、良好な景観を阻害していた通信施設の鉄塔が平成25年に撤去された。



通信施設の
鉄塔を撤去



○歴史まちなか市民ワークショップ(山形県鶴岡市) 平成25年11月認定

平成26年度に「歴史まちなか市民ワークショップ」を計3回開催し、176名が参加。ワークショップの成果として、まちづくりイメージマップ「歴まちはじまりのマップ」が作成された。

ワークショップをきっかけとして、本年6月に会員17名の歴まちmeetingも発足している。



市民ワークショップ

歴史まちづくり法制定の経緯

国土交通省、文化庁の審議会での方向性が一致

まちづくり行政(国土交通省・農林水産省)

社会資本整備審議会で「古都保存行政の理念の全国展開」を提言

文化財行政(文化庁)

文化審議会で「文化財と周辺環境を一体として捉え、保存・活用すること」を提言



社会資本整備審議会答申 今後の古都保存のあり方はいかにあるべきか(平成20年2月)

国は、現存する歴史的風致の保存・継承、及び消失するおそれのある歴史的風致の再生を図るまちづくりを積極的に推進するため、新たな支援措置または既存制度の特例措置を講ずる制度の枠組みを構築するべきである。



犬山市で開催された審議会の様子

文化審議会文化財分科会企画調査会報告書(平成19年10月)

地域の文化財を周辺環境も含めて総合的に把握し、保存・活用する地方公共団体が中心となった取組を、国が支援する具体的な仕組みが必要である。

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(H20.5.23全会一致で成立、同年11.4施行)

【法の目的】 歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与。

歴史的風致とは、城郭や社寺、史跡等の歴史上価値の高い建造物とその周辺の町家等の建築物、街道や水路等の土木施設等と、地域住民等によって保存されてきた産業、祭礼行事、民俗芸能等の伝統的な活動とが一体となって醸し出している歴史的な風情、情緒、佇まいといった良好な市街地の環境
重点区域は、核となる文化財(重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区等)と、それと一体となって歴史的風致を形成する周辺市街地により設定

基本方針(国が作成)

歴史的風致維持向上計画 (市町村が作成)

- 歴史的風致の維持・向上に関する方針
- 重点区域の位置・区域
- 文化財の保存・活用に関する事項
- 歴史的風致維持向上施設の整備・管理に関する事項
- 歴史的風致形成建造物の指定方針等
- 計画期間 等

国による認定

(文部科学大臣、
農林水産大臣、
国土交通大臣)



認定歴史的風致維持向上計画

歴史的風致形成建造物(第12条～第21条)

- 市町村が指定し、現状変更の届出勧告制、市町村等による管理代行等により、歴史的建造物を保全
- 申出により、管理・修理について文化庁が技術的指導

法律上の特例措置(第11条、第22条～第30条)

- 地域の実情に応じた景観規制
- 法定協議会による事業主体間の連携

重点的な支援

各事業による支援(補助対象拡大・国費率嵩上げ)

- 社会資本整備総合交付金等

(例)歴史的建造物の修理・買取 (例)都市公園内の城跡の復原



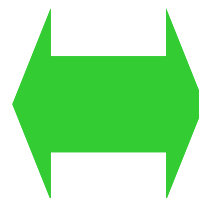
「歴史的風致」とは

○法律における定義（歴史まちづくり法第1条）

「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」

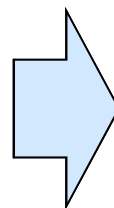
歴史的風致

1. 地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した「人々の活動」=人々の営み



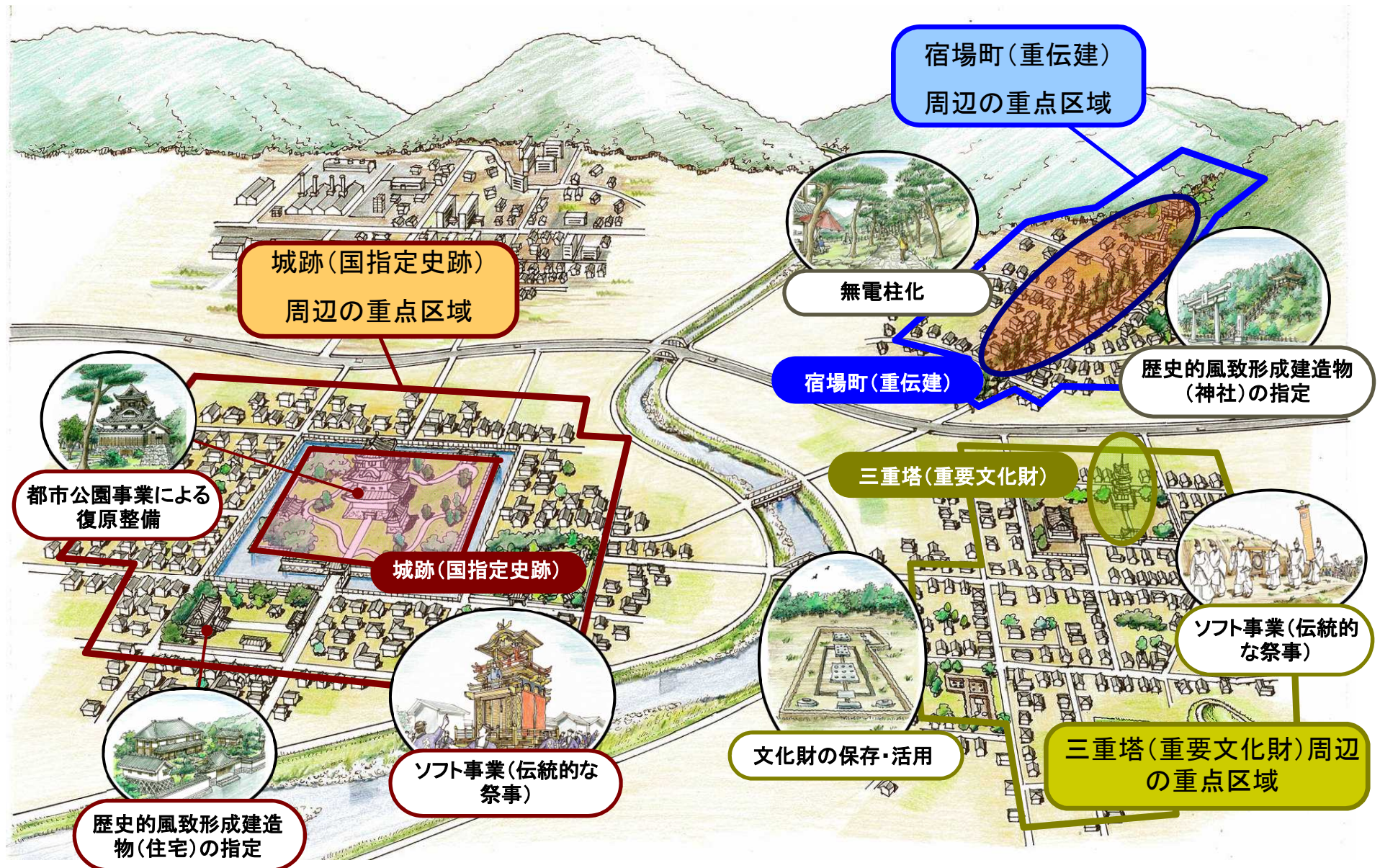
2. その活動が行われる「歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」

一体となって形成された良好な市街地の環境



三町伝統的建造物群保存地区と高山祭（岐阜県高山市）

歴史的風致維持向上計画のイメージ



歴史的風致維持向上計画の特徴

- ①重要文化財など文化財保護法に基づく支援だけでなく、その周辺環境についても、拠点施設の整備、町並み整備、歴史的活動の継続などに対する支援が行われることにより、まち全体として歴史的風致の維持向上が図られている。
- ②有形・無形の歴史的資産が一体となった概念である「歴史的風致」を市町村が設定し、市町村の総合計画や課題に照らして方針を定めることで、各都市における歴史まちづくりのよりどころ(マスタープラン)が示され、それに基づく歴史まちづくりが進んでいる。
- ③市の成り立ち・人口規模・歴史資源などがそれぞれ異なる多種多様な都市が認定を受け、歴史まちづくりに取り組んでいる。
- ④計画策定を通じて「文化財部局」と「まちづくり部局」が連携することにより、庁内体制が整備され、これまでにできなかった歴史まちづくり行政が進められつつある。
- ⑤計画が認定されることにより、歴史的風致形成建造物の買取、移設、修理・復原が補助対象に追加されるなど、国からの特別な支援を受けることができる。

認定歴史的風致維持向上計画に対する主な支援措置

① 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)

- 公共施設の整備や修景施設の整備、電線の地中化等、良好な街なみの維持・再生を支援
- 歴史的風致形成建造物の買取、移設、修理・復原を補助対象に追加

② 社会資本整備総合交付金 (都市公園等事業)

- 地域活性化の核となる貴重な歴史的資産の保存・活用に資する都市公園の整備を支援
- 古墳、城跡等の遺跡やこれらを復原したもので歴史上価値が高いものを補助対象に追加

③ 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)

- 地域の歴史・文化等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援
- 交付率の上限を40%→45%へ嵩上げ、電線電柱類移設等を基幹事業に追加

④ 集約促進景観・歴史的風致形成推進事業

- 集約型都市構造への転換促進に資する事業として、歴史的風致形成を促進する取組を支援
- 歴史的風致形成建造物の買取、移設、修理、復元を補助対象に追加

⑤ 歴史的風致活用国際観光支援事業

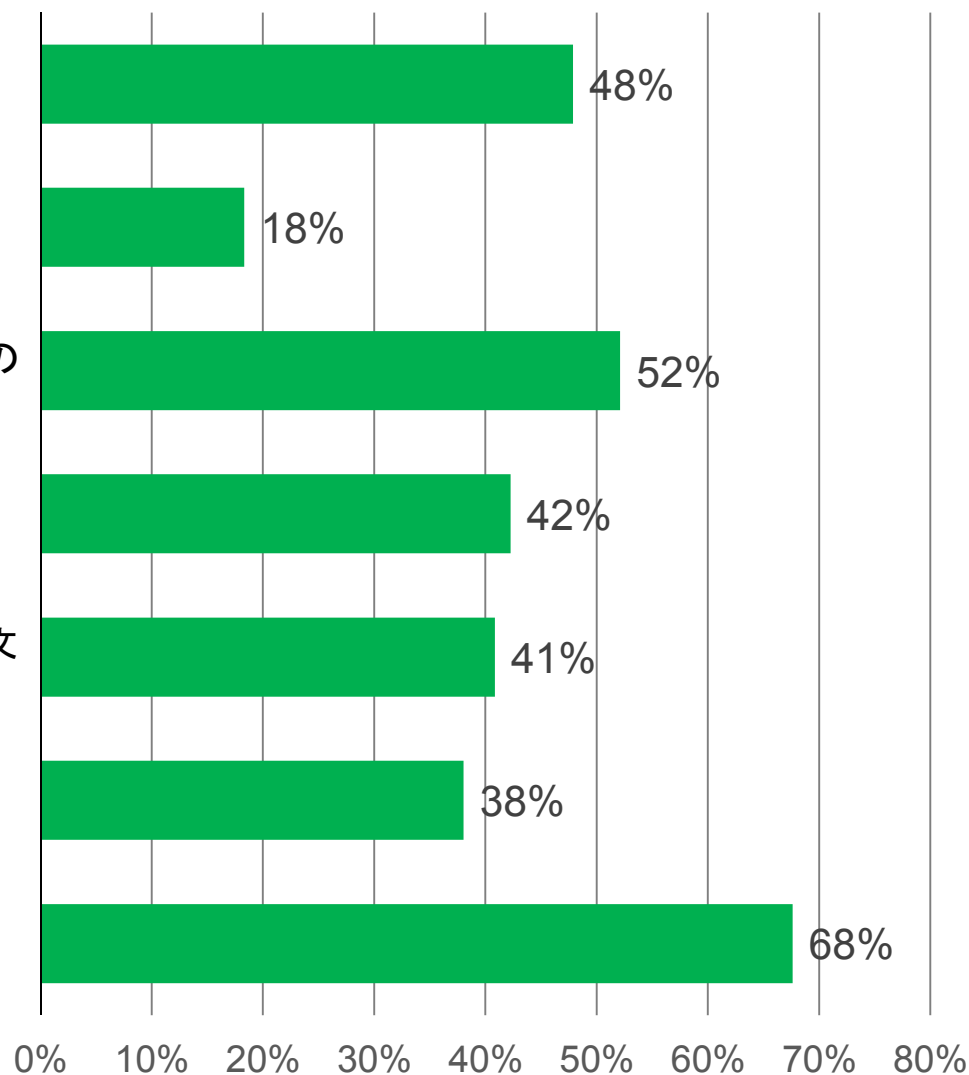
- 広域観光周遊ルート形成する歴まち計画認定都市における受入環境整備を総合的に支援
- 案内板等の多言語化、体験プログラム開発、観光案内所等の機能向上などが補助対象



歴史的風致維持向上計画の認定を希望する理由

認定希望理由(複数回答可)

- ①国(文部科学省・農林水産省・国土交通省)による計画の認定が受けられるため。
- ②法定協議会等により事業主体間(都道府県、市町村、民間等)の連携・調整が図られるため。
- ③市町村内におけるまちづくり部局と文化財部局の連携体制が構築できるため。
- ④計画策定により景観規制を推進するため。
- ⑤文化財である歴史的建造物の管理・修理に対する文化庁からの技術的指導や支援が受けられるため。
- ⑥歴史文化基本構想を推進するため。
- ⑦社会資本整備総合交付金の特例が活用できるため。



※ 歴史的風致維持向上計画策定意向調査(平成27年3月)を基に作成(N=71)

「歴史まちづくり情報サイト」の開設について(H27.7.23発表)

- 国土技術政策総合研究所(国総研)では、歴史まちづくりのアイデアやノウハウ等を共有するため、**各認定都市の基本情報や歴史的風致の内容、実施している事業、活用している制度・補助金等に関する情報を集約したデータベースの整備に取り組んできました。**
- このたび、これらの情報を、認定市町の関係者のみならず、全国の行政や民間のまちづくり関係者やまちづくりに関心のある一般の方々にも提供するため、**国総研のホームページに「歴史まちづくり情報サイト」を開設しました。**
- ウェブサイトには、**情報検索機能**を備えており、歴史的風致、文化財等の建造物、制度・補助金の活用状況等の項目毎に、キーワードにより横断的に検索することができますので、ぜひご活用ください。

■一般から関係者まで幅広い層に対応したトップページ

「歴史まちづくり情報サイト」のトップページは、幅広い層に対応したメニューを備えています。

- メインメニュー**
- 歴史まちづくり情報サイト**
- 一般の方向け情報検索ページへ**
- 歴史まちづくり法の解説**
- 認定都市一覧へ**
- 歴史まちづくり関係者向け情報検索ページへ**

ナビゲーションメニュー: 歴史的風致維持向上計画について、認定都市について、認定都市情報検索、行ってみよう「歴史まち」

「本ウェブサイトについて」セクション: 平成20年、全国における歴史まちづくりの取り組みを支援するため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)」が施行されました。この法律に基づいて国の認定を受けた都市は、国土交通省・文化庁・農林水産省が連携してまちづくりを進めています。

「認定都市について」セクション: 歴史まちづくり法の制度、及び各認定都市が策定する歴史的風致維持向上計画の概要を説明しています。

「認定都市情報検索」セクション: 認定都市における歴史まちづくりの取り組みを横断的に検索できます。各認定都市が維持・向上に取り組んでいる歴史的風致、重点区域、建造物等と検索することができます。また、各認定都市における歴史まちづくりの取り組みについて、整備事業の内容や活用している制度・補助金など、具体的な情報を検索することもできます。

■歴史まちづくりに関する情報を整理した認定都市毎のページ

各認定都市の代表的な歴史的風致等を示す写真(クリックで拡大します)

各認定都市の歴史まちづくり情報及び観光案内ページへ

「認定都市の基本情報『金沢市』」

各認定都市の基本情報を紹介しています。「歴史的風致維持向上計画」等の詳細を知りたい方は、右側にある緑色のアイコンをクリックして下さい。「評価シート」は、各認定都市が計画の進捗状況を確認・分析したものです。各認定都市の「観光案内サイト」のリンクも掲載していますので、興味がある方は観光案内を見て、是非「歴史まち」を訪ねて下さい。

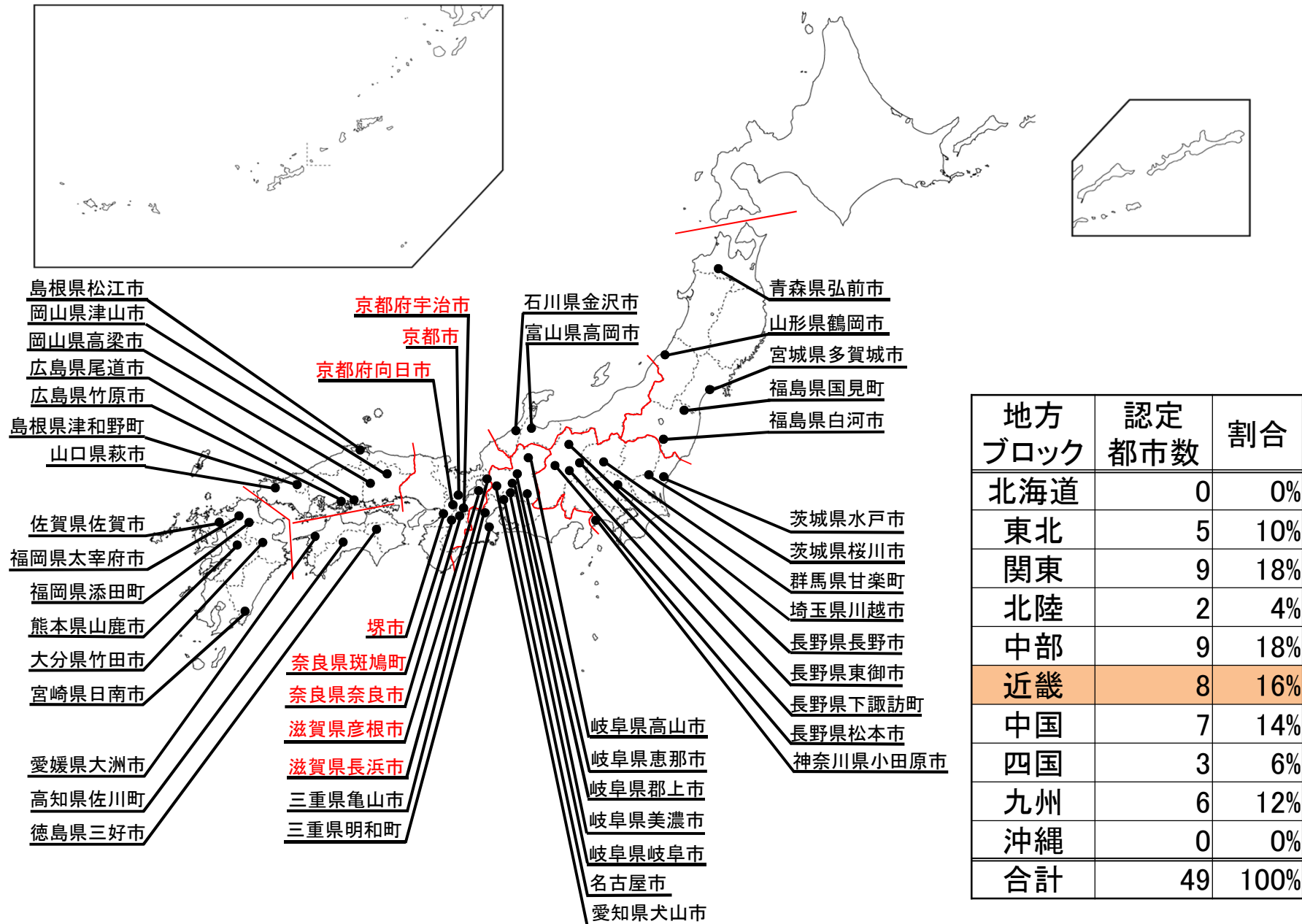
| | | | |
|----------------|------------|--------------|----------|
| 都道府県 | 石川県 | 都市の状況 | 認定の背景・目的 |
| 市町村名 | 金沢市 | 人口(人) | |
| 地方公共団体の区分 | | 市域面積(ha) | |
| 歴史的風致維持向上計画の認定 | | 都市計画地域の有無 | |
| 最初の計画認定 | 平成21年1月19日 | 都市計画地域面積(ha) | |
| 最終の計画変更 | | | |

右側メニュー: 歴史的風致維持向上計画、評価シート、観光案内サイト

「認定時期・背景、都市の規模等、各認定都市の基本情報を整理」

歴史まちづくり情報サイトはこちら↓ (国総研緑化生態研究室HP内)
<http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/rekimachidb/index.html>

歴史的風致維持向上計画認定状況 (H27.10月末現在)



歴史的風致維持向上計画の認定意向のある市町村 (H27.10月末現在)

認定意向あり76市町村

斜体：事前相談中16市町
太字：認定意向あり60市町村（事前相談中除く）

認定済み49市町（30府県） 計125市町村

【北海道】 0市町村

【東北】 19市町村

- 青森県 八戸市
- 青森県 弘前市
- 青森県 黒石市
- 岩手県 盛岡市
- 岩手県 一戸町
- 宮城県 多賀城市
- 宮城県 村田町
- 宮城県 登米市
- 秋田県 横手市
- 秋田県 大館市
- 山形県 鶴岡市
- 福島県 白河市
- 福島県 国見町
- 福島県 会津若松市
- 福島県 二本松市
- 福島県 南会津町
- 福島県 磐梯町
- 福島県 桑折町
- 福島県 相馬市

【関東】 21市町村

- 茨城県 水戸市
- 茨城県 桜川市

- 栃木県 足利市
- 栃木県 栃木市
- 栃木県 下野市
- 群馬県 桐生市
- 群馬県 甘楽町
- 千葉県 香取市
- 千葉県 佐倉市
- 千葉県 酒々井町
- 埼玉県 川越市
- 長野県 下諏訪町
- 長野県 松本市
- 長野県 東御市
- 長野県 長野市
- 長野県 千曲市
- 山梨県 山梨市
- 山梨県 甲州市
- 山梨県 韮崎市
- 神奈川県 小田原市
- 神奈川県 鎌倉市

【北陸】 6市町村

- 新潟県 佐渡市
- 新潟県 村上市
- 富山県 高岡市
- 石川県 金沢市

- 石川県 加賀市
- 石川県 野々市市

【中部】 19市町村

- 岐阜県 高山市
- 岐阜県 恵那市
- 岐阜県 美濃市
- 岐阜県 岐阜市
- 岐阜県 郡上市
- 岐阜県 大垣市
- 静岡県 三島市
- 静岡県 掛川市
- 静岡県 焼津市
- 静岡県 浜松市
- 愛知県 名古屋市
- 愛知県 犬山市
- 愛知県 岡崎市
- 愛知県 津島市
- 愛知県 半田市
- 愛知県 知多市
- 三重県 亀山市
- 三重県 明和町
- 三重県 伊賀市

【近畿】 21市町村

- 福井県 小浜市
- 福井県 永平寺町
- 福井県 若狭町
- 滋賀県 彦根市
- 滋賀県 長浜市
- 奈良県 斑鳩町

- 滋賀県 大津市
- 滋賀県 近江八幡市
- 奈良県 奈良市
- 奈良県 葛城市
- 京都府 京都市
- 京都府 宇治市
- 京都府 向日市
- 大阪府 堺市
- 大阪府 貝塚市
- 大阪府 泉佐野市
- 兵庫県 姫路市
- 兵庫県 朝来市
- 和歌山県 湯浅町
- 和歌山県 広川町
- 和歌山県 岩出市

【中国】 13市町村

- 島根県 松江市
- 島根県 津和野町
- 岡山県 津山市
- 岡山県 高梁市
- 岡山県 備前市
- 広島県 尾道市
- 広島県 竹原市
- 広島県 廿日市市
- 広島県 府中市
- 山口県 萩市
- 山口県 下関市
- 山口県 防府市
- 山口県 岩国市

- ### 【四国】 4市町村
- 徳島県 三好市
 - 愛媛県 大洲市
 - 愛媛県 内子町
 - 高知県 佐川町

- ### 【九州】 19市町村
- 福岡県 太宰府市
 - 福岡県 添田町
 - 福岡県 久留米市
 - 福岡県 宗像市
 - 佐賀県 佐賀市
 - 長崎県 長崎市
 - 長崎県 対馬市
 - 長崎県 平戸市
 - 熊本県 山鹿市
 - 熊本県 あさぎり町
 - 熊本県 産山村
 - 大分県 竹田市
 - 大分県 大分市
 - 大分県 宇佐市
 - 宮崎県 日南市
 - 鹿児島県 奄美市
 - 鹿児島県 大崎町
 - 鹿児島県 東串良町
 - 鹿児島県 伊仙町

【沖縄】 3市町村

- 沖縄県 南城市
- 沖縄県 今帰仁村
- 沖縄県 北中城村

各地方における歴まちサミット等の開催状況

